



参考資料 教育を取り巻く状況

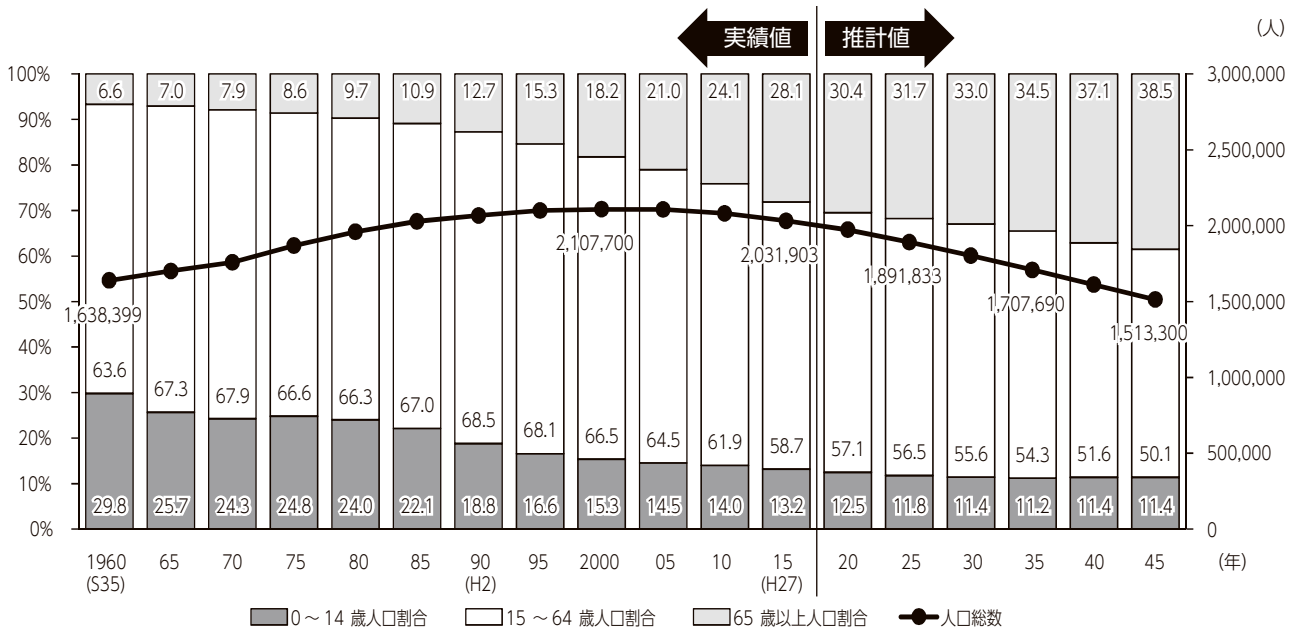
(1) 社会状況の変化

①人口減少・少子高齢化の進展

岐阜県の人口は、今後も長期にわたり減少傾向が続きます。地域を支える現役世代（15～64歳）は減少し、65歳以上の高齢者の増加が予測され、「超高齢社会」は今後も継続していきます。

中学卒業予定者数は長期的に減少し、これまでの10年間以上に、大幅な減少が予測されます。

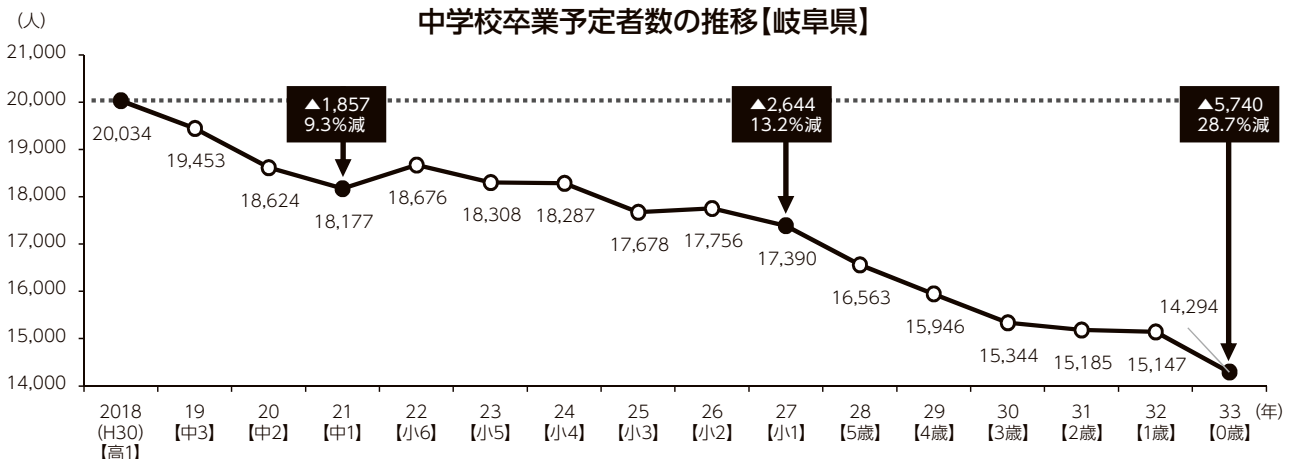
人口と年齢3区分別人口割合の推移(1960年～2045年)【岐阜県】



※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】実績値:国勢調査(総務省)、推計値:岐阜県政策研究会

中学校卒業予定者数の推移【岐阜県】



【出所】学校基本調査、人口動態統計調査(岐阜県)

② 2030 年以降に予測される急速な技術革新

子どもたちが生きていく 2030 年以降の社会では、技術革新が一層進展（第 4 次産業革命*）し、超スマート社会*（Society5.0）の到来が予測されています。今後 10~20 年後には、人工知能（AI）の発展によって近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘²もあります。

③ 雇用環境の変化

労働力調査（総務省）によると、県の労働力人口は、2013 年の 1,087 千人から 2017 年は 1,133 千人となり、近年回復傾向にあります。完全失業率も 2013 年の 3.0%から 2017 年は 2.1%となり減少傾向にあります。一方で、毎月勤労統計調査年報（厚生労働省）によると、県の常用労働者に占めるパートタイム労働者比率は全国平均よりも高く、増加傾向にあり、雇用形態は多様化しています。

国勢調査（総務省）によると、女性雇用者数は年々増加傾向であり、全雇用者に占める女性の割合は、2015 年には 45.4%となり、男女が共に活躍できる社会の実現に向けた取組が進んでいます。

④ 家庭環境の変化

国勢調査（総務省）によると、県の家族類型別一般世帯数について、ひとり親と子どもから成る世帯は増加傾向にあります。国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、児童のいる世帯の平均所得は 20 年前に比べて低下していますが、一方で、私立大学の授業料は増加傾向にあります。家庭の所得、保護者の学歴などの家庭の社会経済的背景と子どもの学力や四年制大学への進学率には相関関係がみられる³ことを指摘する研究があります。

⑤ 教育をめぐる国の動き

国においては、2018 年 6 月に第 3 期の教育振興基本計画が閣議決定され、社会の現状や 2030 年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画が示されました。

新小学校学習指導要領が 2020 年、新中学校学習指導要領が 2021 年から全面実施、新高等学校学習指導要領は 2022 年度から年次進行で実施されます。また、高大接続改革を踏まえた、大学入学者選抜実施要項の変更が予定されるなど、国の教育改革の動向を踏まえながら、岐阜県の教育施策を進めていく必要があります。

² 人工知能（AI）の発展によって近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘（p.3）

³ 家庭の社会経済的背景と子どもの学力や四年制大学への進学率には相関関係がみられる

・国立大学法人お茶の水女子大学（2018 年）、「平成 29 年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

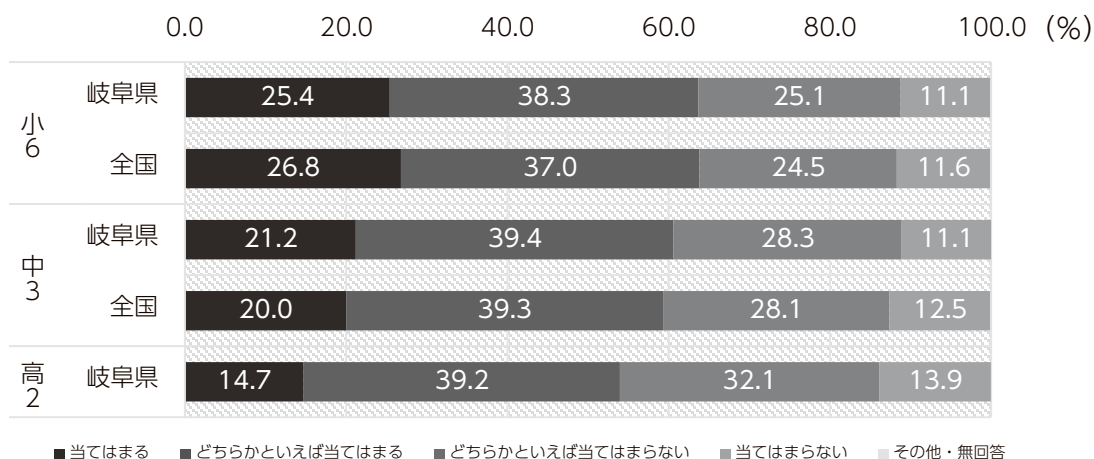
・東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター（2007 年）「高校生の進路追跡調査 第 1 次報告書」

(2) 岐阜県教育の現状

①地域や社会への関心について

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に、小学生の63.7%、中学生の60.6%が肯定的な回答をしています。小・中学生ともに全国平均値並みです。高校生では、53.9%が肯定的な回答をしています。

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合

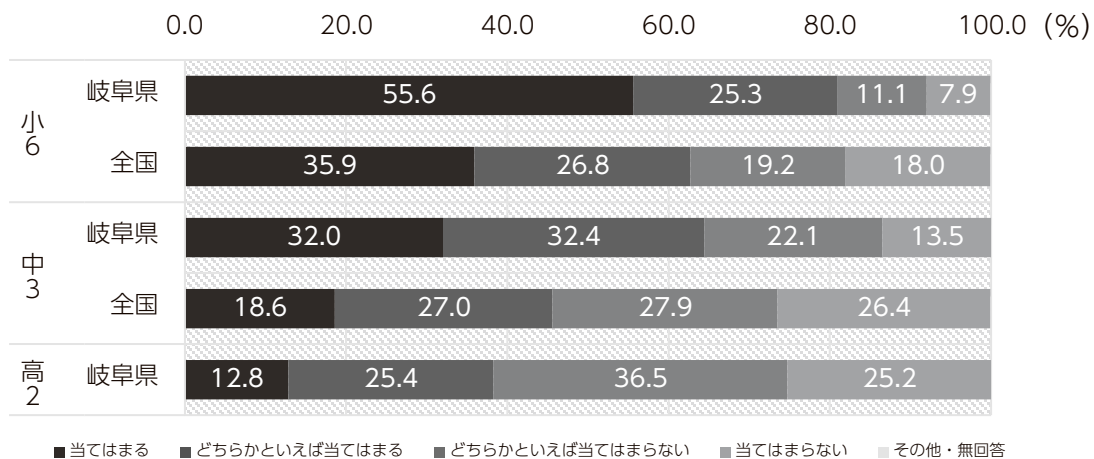


※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)、県教育委員会調査

「今住んでいる地域の行事に参加しますか」という質問に、小学生の80.9%、中学生の64.4%が肯定的な回答をしています。小・中学生ともに全国平均値を上回っています。高校生では、38.2%が肯定的な回答をしています。

「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合



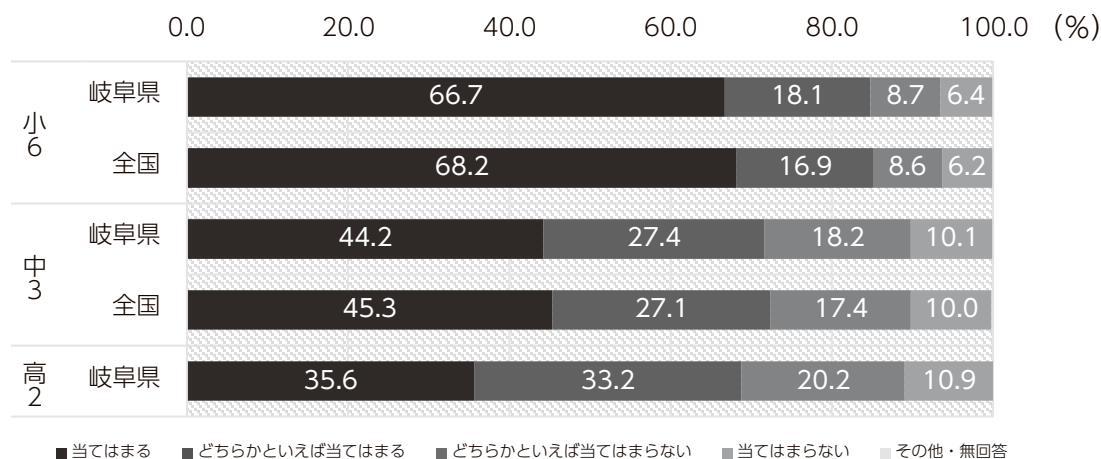
※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)、県教育委員会調査

②キャリア教育*と子どもの自己肯定感*について

「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に、小学生の84.8%、中学生の71.6%が肯定的な回答をしています。小学生は全国平均並み、中学生は全国平均値を下回っています。高校生では、68.8%が肯定的な回答をしています。

「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合

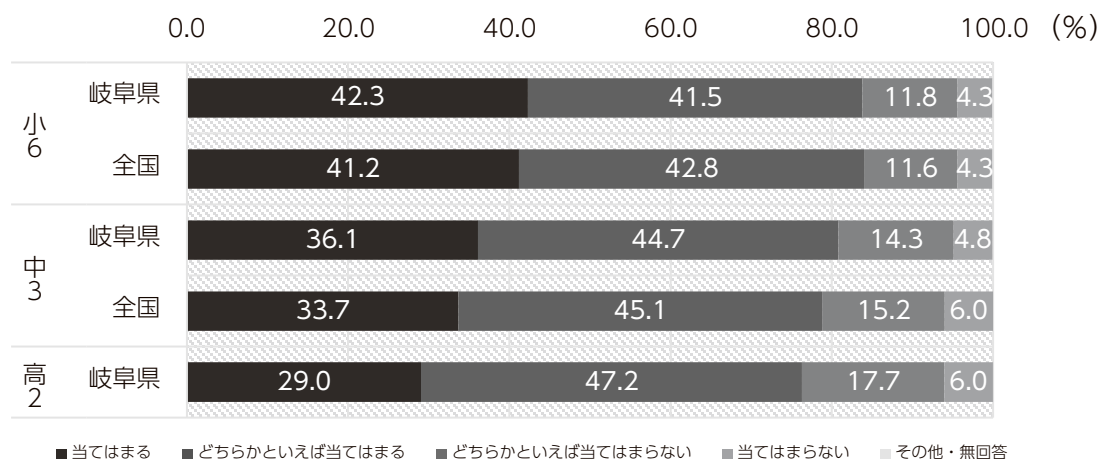


※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)、県教育委員会調査

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に、小学生の83.8%、中学生の80.8%が肯定的な回答をしています。小学生は全国平均並み、中学生は全国平均値を上回っています。高校生では、76.2%が肯定的な回答をしています。

「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合

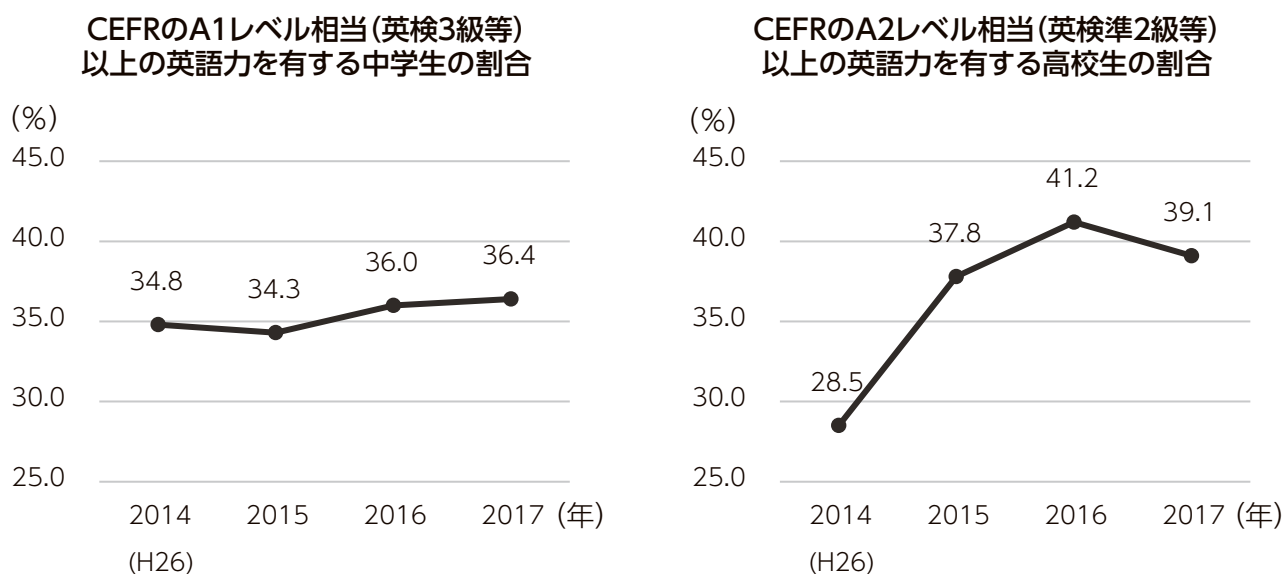


※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)、県教育委員会調査

③グローバル化への対応について

卒業時にCEFR*のA1レベル相当(英検3級等)以上の英語力を有する中学生の割合は36%程度、卒業時にCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上の英語力を有する高校生の割合は40%程度まで上昇しています。

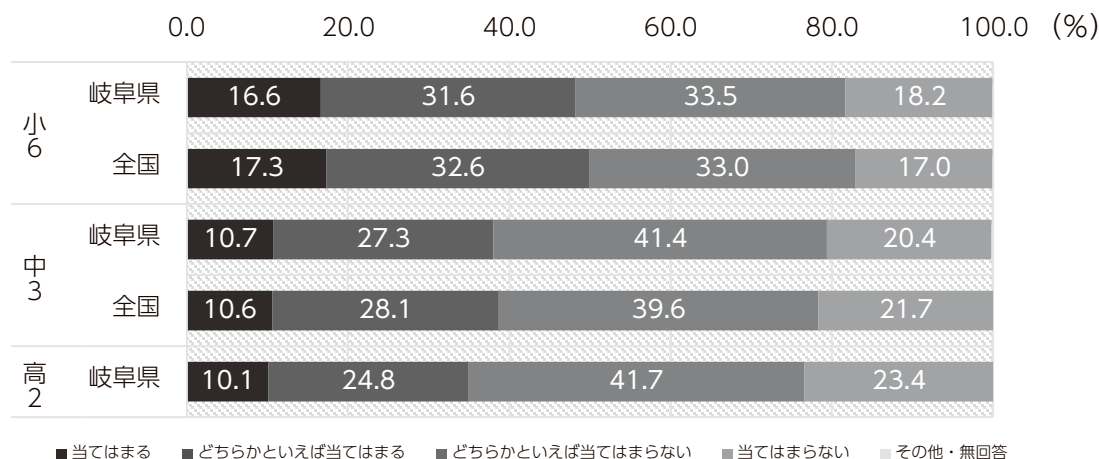


【出所】英語教育実施状況調査(文部科学省)

グローバル化への対応は、大都市圏だけの課題ではなく、情報技術の進展により、地域が直接世界とつながる時代の中で、各地域においてもグローバルな視点をもつことが求められます。

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問に、小学生の48.2%、中学生の38.0%が肯定的な回答をしています。小・中学生ともに全国平均値を下回っています。高校生では、34.9%が肯定的な回答をしています。

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合



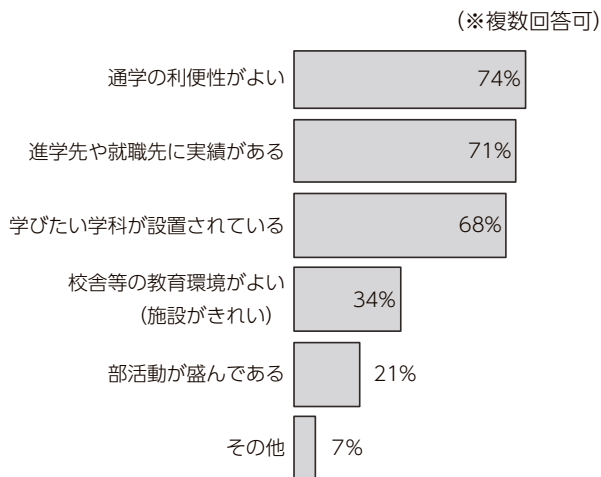
※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)、県教育委員会調査

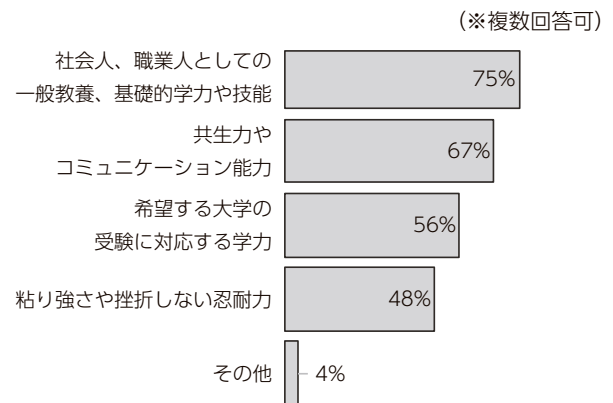
④県立高等学校の魅力づくりについて

保護者が高等学校を選ぶ際に重視することは、通学の利便性がよい（74%）、進学先や就職先の実績がある（71%）、学びたい学科が設置されている（68%）となっています。また、高等学校で高めてほしいと思う力は、社会人、職業人としての一般教養、基礎的学力や技能（75%）、共生力やコミュニケーション能力（67%）となっています。

あなたの子どもが高校を選ぶ際に、最重視することは何か



高校で高めてほしいと思う力はどのような力か

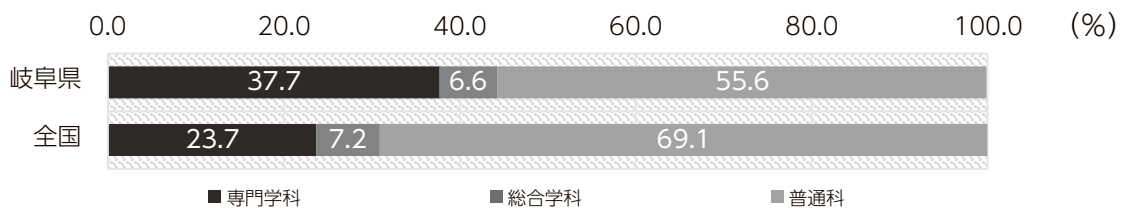


【出所】県教育委員会調査(2016年県立高校の魅力づくりに関するアンケート)

⑤高等学校の状況

県内公立高等学校の定員設定における専門学科の定員の割合は、全国平均に比べ多くなっています。また、高等学校卒業生の就職者の割合は全国平均に比べ多くなっています。2017年度の大学等進学者の割合は55.5%となっています。

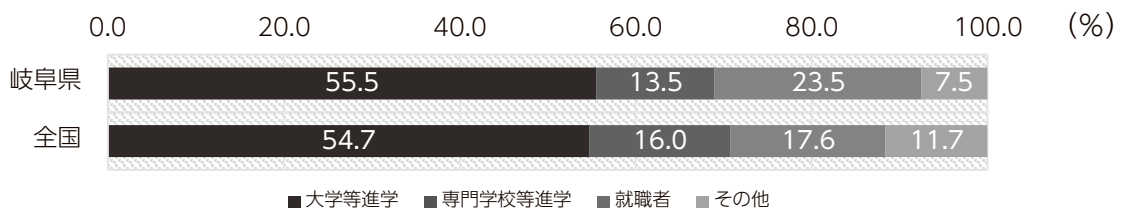
公立高等学校の定員設定(2017年度)



※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】県教育委員会調査

高等学校卒業生の進路状況(2017年度)

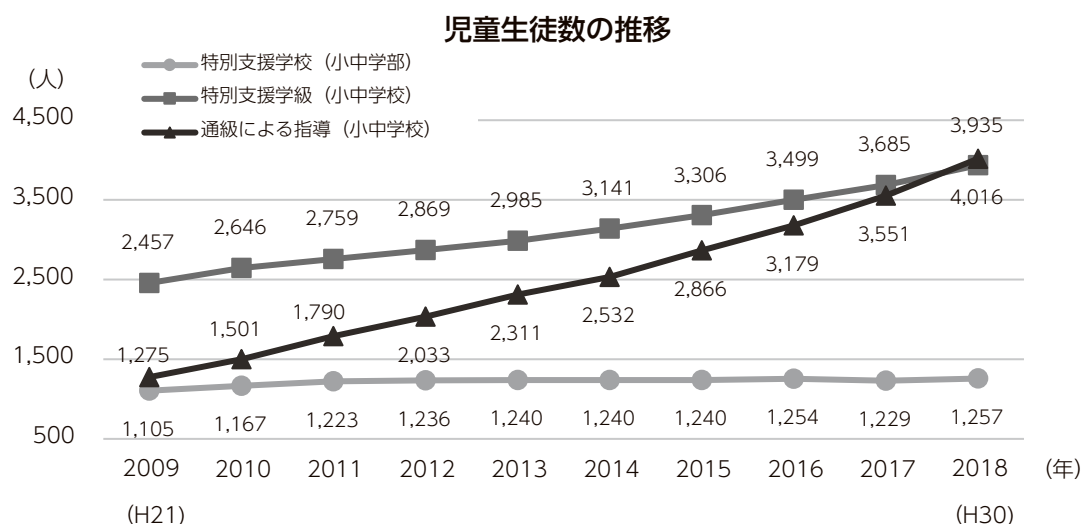


※構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならないことがあります。

【出所】学校基本調査

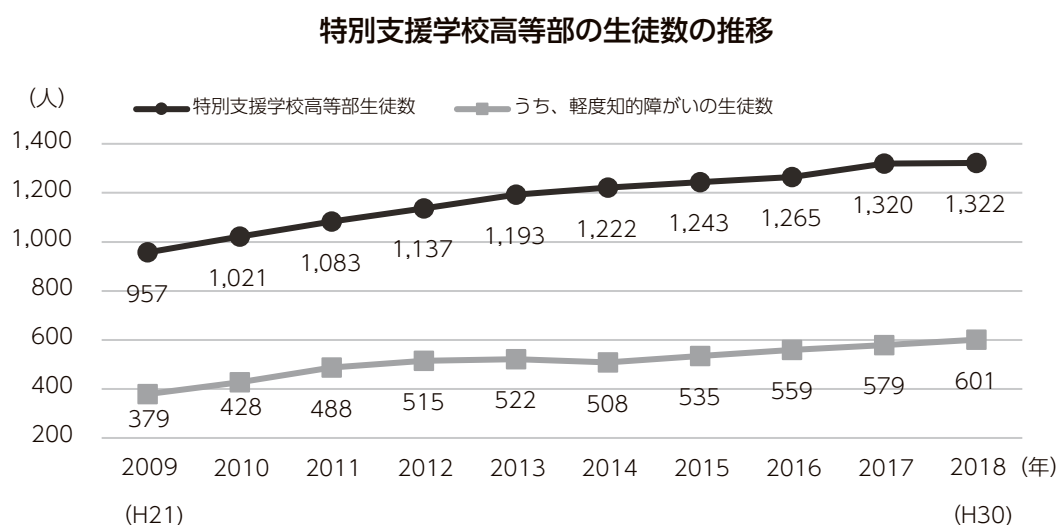
⑥特別支援学校の状況

義務教育段階の特別支援学校の児童生徒数は、2009年度からの10年間で1,105人から1,257人へ約1.1倍に増加しています。小・中学校の特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数も毎年増加しており、特別支援学級は10年間で約1.6倍、通級による指導を受けている児童生徒は約3.1倍となっています。



【出所】学校基本調査・県教育委員会調査

特別支援学校高等部の生徒数は、2009年度からの10年間で957人から1,322人へ約1.4倍に増加、そのうち、軽度の知的障がいのある生徒数は10年間で約1.6倍に増加しています。知的障がいの程度が軽度である生徒の就労に対するニーズに対応するために、新しい教育内容や地元企業との連携の仕組みを取り入れた高等特別支援学校機能を全県において整備することが必要です。

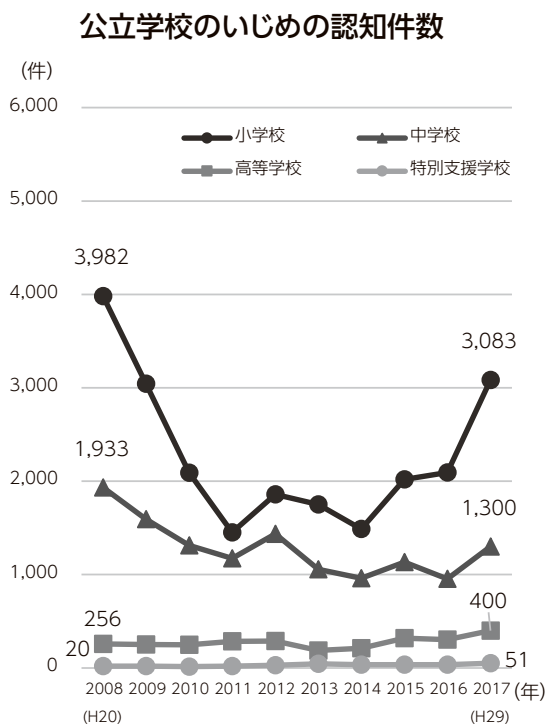


【出所】学校基本調査・県教育委員会調査

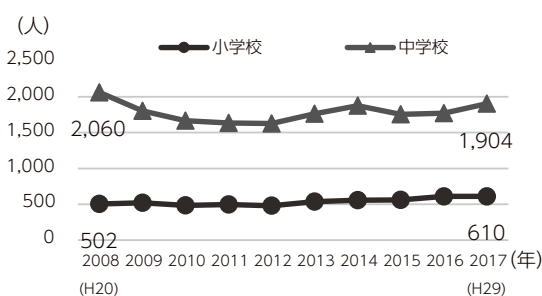
⑦いじめ・不登校について

公立学校におけるいじめの認知件数は、2017年度は小学校 3,083 件、中学校 1,300 件、高等学校 400 件、特別支援学校 51 件となっており、1,000 人当たりの認知件数は全ての学校種で増加に転じました。

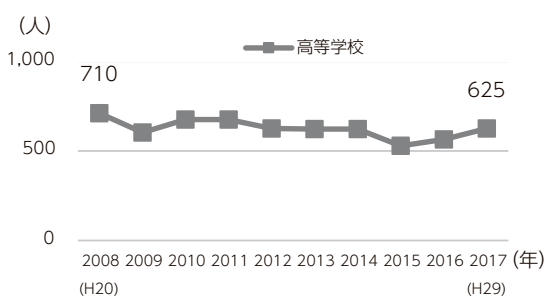
また、公立学校の不登校児童生徒数は、2017年度は小学校 1,904 人、中学校 610 人、高等学校 625 人となっています。



公立小・中学校の不登校児童生徒数の推移



公立高等学校の不登校児童生徒数の推移

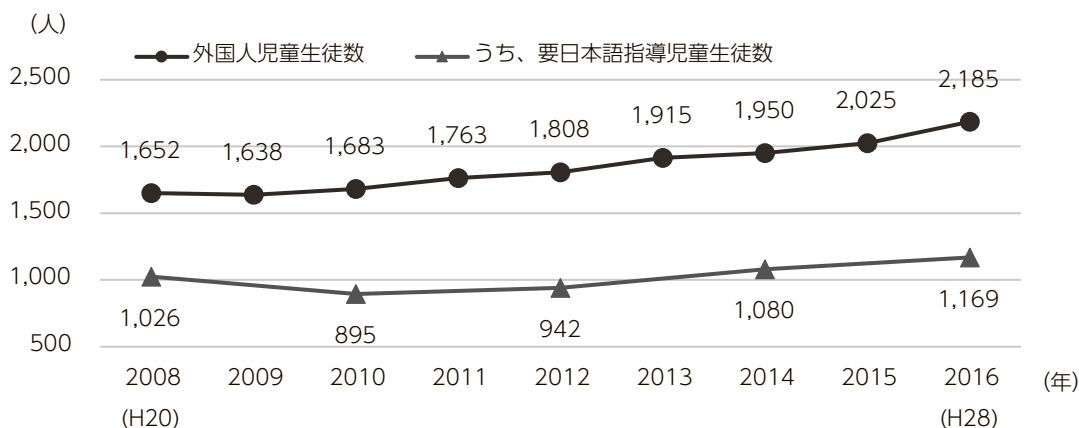


【出所】いずれも、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

⑧外国人児童生徒について

公立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数は 2016 年度で 2,185 人であり、ここ 5 年間で約 1.2 倍、そのうち、日本語の指導を要する児童生徒数は 2016 年度で 1,169 人であり、ここ 5 年間で約 1.2 倍となっており増加傾向にあります。

公立小・中学校の外国人児童生徒数



【出所】学校基本調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査

⑨小・中学生の学力について

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、小学校では、国語においては全国平均値を上回り、算数、理科においては全国平均値並となっています。中学校では、国語、数学、理科において全国平均値を上回っています。

子どもの学力の状況

質問項目	小学校6年生		中学校3年生	
	岐阜県	全国	岐阜県	全国
国語A（知識）	72	70.7	76	76.1
国語B（活用）	56	54.7	62	61.2
算数A・数学A（知識）	63	63.5	67	66.1
算数B・数学B（活用）	51	51.5	49	46.9
理科	61	60.3	68	66.1

平均正答率（%）

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）

⑩学習への取組みについて

「日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う」という質問に、小学生の79.1%、中学生の79.5%が肯定的な回答をしており、いずれも全国平均値を上回っています。高校生では、69.6%が肯定的な回答をしています。

また、「日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う」という質問に、小学生の62.3%、中学生の60.9%が肯定的な回答をしており、いずれも全国平均値を上回っています。高校生では、51.4%が肯定的な回答をしています。

さらに、「日常の授業では、児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という質問に、小学生の78.3%、中学生の79.3%が肯定的な回答をしており、いずれも全国平均値を上回っています。高校生では、61.9%が肯定的な回答をしています。

学習への取組状況

質問項目	小学校		中学校		高校
	岐阜県	全国	岐阜県	全国	岐阜県
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う	79.1	76.7	79.5	73.8	69.6
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う	62.3	61.0	60.9	53.8	51.4
日常の授業では、児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う	78.3	77.7	79.3	76.3	61.9

当てはまる、どちらかといえば当てはまる と回答した児童生徒の割合（%）

【出所】平成30年度全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）、県教育委員会調査（高2対象）

⑪体力・運動能力について

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、各種目の体力や運動能力を得点化したものの合計得点である体力合計点*は、小学生は全国平均値並、中学生は全国平均値を上回っています。

また、「1週間の総運動時間（授業時間を除く）」について、60分以上の児童生徒の割合は、2018年度では、小学5年男子92.7%〔全国92.8%〕、小学5年女子88.0%〔同86.8%〕、中学2年男子94.7%〔同93.5%〕、中学2年女子84.4%〔同80.6%〕となっており、概ね全国平均値を上回っています。

子どもの体力の状況

質問項目	小学校5年生		中学校2年生	
	男子	女子	男子	女子
握力	▲	▲		○
上体起こし			▲	
長座体前屈		▲	○	○
反復横とび	○	○	○	○
20mシャトルラン	▲	▲		
持久走	/		▲	▲
50m走			○	○
立ち幅とび	▲			○
ボール投げ		○		○
体力合計点	54.00	55.98	42.76	51.39
(全国平均値)	54.21	55.90	42.32	50.61

全国平均値50点とし、○上回る、▲下回る〔※無印については全国平均と同等（T得点49.6～50.4の範囲）〕
【出所】平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）

⑫教員の多忙化の状況について

各学校において多忙化解消の取組が展開されており、教員が、勤務日の勤務時間外に在校する時間が減少するなど、多忙化解消の取組の成果が現れつつありますが、その取組は道半ばです。

勤務時間外における教員の在校時間の状況

	2016年度	2017年度	2018年度
小学校	13時間33分	10時間59分	11時間02分
中学校	19時間01分	15時間40分	16時間11分
高等学校	15時間31分	10時間56分	10時間22分
特別支援学校	8時間41分	7時間45分	6時間54分

（※11月の1週間を対象期間とした悉皆調査）
【出所】県教育委員会調査



岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱

はじめに

本県では、2016年3月に「岐阜県教育大綱」を策定し、「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念として、考える力や基礎学力の育成をはじめとする教育の推進を図ってきました。

この間、本県の人口が35年ぶりに200万人を割り込み地域や社会の担い手不足が深刻さを増しているほか、様々な分野でAIやIoTが導入されるなど超スマート社会が現実のものとなりつつあります。また、ICTの進展は本県と世界との距離を大きく縮めており、グローバル化の流れは今後ますます加速していくものと考えられます。

社会のこうした大きな変化にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目指すところですが、そのための基盤となるのが人づくりです。

このような思いから、2019年度から2023年度までの5年間は、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念に掲げています。

そのために、ICTを積極的に活用し、少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境を整えるとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した「オール岐阜」体制を構築します。

こうした取組みを通じて「清流」がもたらした豊かな自然や歴史、伝統、文化、技への誇りや愛着、そして世界的な視野をもち、新たな創造と発信により未来を開拓する人材の育成を県内全ての地域で進めていきます。

1 基本理念

世界的な視野をもち、 『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

- 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するとともに、社会の変化や課題に柔軟かつたくましく対応できる力が身に付くよう、国際的に活躍できるグローバル人材やAI・ICTなど技術の進展に対応できる人材の育成を進めます。
- 子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくことができるよう、多様なニーズに対応した教育の充実や確かな学力の育成を図るほか、主権者教育、消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。
- 子どもたちが地域社会の一員として豊かな人間関係を築いていくことができるよう、学校・家庭・企業・地域が連携し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行うため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりやICT環境の整備を進めます。

- 生涯にわたる学習や文化・スポーツの推進を通じて、創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。
- これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成を目指します。

2 基本方針と取組みの方向性

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- 小中学校に加え、全ての高等学校において、段階に応じたふるさとへの理解の醸成を図り、「清流の国ぎふ」への愛着を育みます。
- 企業や地域と連携し、地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めることにより、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。
- 本県の自然や歴史、伝統、文化などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組めます。

取組みの方向性

- 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成**
小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、段階に応じたふるさとへの理解の醸成を図り、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育みます。
また、教職員が本県の自然、歴史、文化などの魅力を学ぶ研修を充実します。
- 将来の地域産業を担う人材の育成**
子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。
専門高校においては、産業界等との連携によりAIやIoT等を活用した最先端の知識・技術を身に付け、産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。
- ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等**
本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした先進的な「ぎふ木育」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。
- 情報活用能力の育成とICTを活用した学習活動の充実**
情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図るとともに、インターネットリテラシーの向上や情報モラルの習得に取り組めます。
また、ICTの活用による主体的でより専門性のある学びの実現に向けて、新しい授業スタイルの構築とともに教職員のICT活用指導力の向上に取り組めます。
- グローバル社会で活躍できる人材の育成**
外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、郷土に根ざしたアイデンティティを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組めます。

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育を充実します。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

取組みの方向性

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための取組みを推進します。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

(3) 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図ります。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

(5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、LGBT への差別や偏見の解消、DV の根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 主権者教育や消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

取組みの方向性

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学び意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

(2) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(3) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、成年年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

(4) 私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

(5) 豊かな人間性を育む教育の充実

清流をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や地域の

歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にするとともに、他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳教育を推進します。

(6) 高等教育の充実や大学との連携促進

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るとともに、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ高校生の主体的な学びを推進します。

基本方針 4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の活用を進めます。
- 関係機関が連携し、子どもの貧困対策や児童虐待対策に取り組むとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

取組みの方向性

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

地元市町村や企業等と連携し、高等学校の特性に応じた活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 学校教育における多様な人材の活用

ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

(3) 子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、課題を抱える子どもに対する学習面や生活面等での支援を推進します。

また、関係機関が連携し、児童虐待の相談体制強化や発生活予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓蒙の強化を図るとともに、子どもの社会マナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

(5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本方針 5 質の高い教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。
- よりよい教育を実現するためには、優れた指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員を育成します。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることによって、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境づくりを目指すほか、ICT 環境の整備を推進します。

取組みの方向性

- (1) **長時間勤務・多忙化の解消**
正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図り、質の高い教育環境を実現します。
- (2) **教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化**
ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。
- (3) **優秀な教職員の確保・資質能力の向上**
県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、教職員自らの主体的な学びやスキルアップを支援します。
また、その時々課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やICT活用指導力の向上などにも取り組めます。
- (4) **体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進**
教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。
- (5) **安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実**
家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールや自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。
また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。
- (6) **学校施設の整備やICTの環境整備**
学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の整備を図ります。
また、学習者用コンピュータや無線LANの整備、ICT教材の開発・活用など、学校のICT環境整備を推進するほか、少子化の進展も見据えたICTを活用した授業の実施等を推進します。

基本方針6 生涯学習、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や文化芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決を通じた地域の活性化を目指します。
- 文化芸術を活かした地域内外の交流を推進するとともに、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高めます。

取組みの方向性

- (1) **生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり**
NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。
また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。
- (2) **障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり**
岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、障がい者芸術に係る支援や活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。
また、文化芸術を通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。
- (3) **文化芸術を活かした地域内外の交流の推進**
国内外に本県の誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活

かした地域内外の交流を推進します。

(4) 文化活動の推進

文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

また、外部指導員等の発掘・活用など、少子化が進む中でも文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

(5) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

基本方針7 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図ります。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

取組みの方向性

- (1) **地域スポーツ、レクリエーションの推進**
地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。
- (2) **競技力向上の推進**
優秀な指導者の育成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図ります。
- (3) **障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり**
障がい者向けのスポーツ教室の開催や障がい者スポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。
また、スポーツを通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。
- (4) **健康・体力づくりの推進**
幼少期から体育の授業やクラブ活動・部活動等でスポーツに親しむことは生涯を通じた健康・体力づくりにつながるため、幼児や児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業や健康教育を充実します。
また、合同部活動の促進、外部指導員等の発掘・活用、地域におけるスポーツ活動との連携など、少子化が進む中でも運動部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。
- (5) **スポーツを通じた地域振興の推進**
「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

第3次教育ビジョン策定委員会* 委員名簿

(五十音順)

氏名	主な職名	備考
今村 久美	認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事	
川治 秀輝	本巣市教育委員会教育長	
川瀬 憲司	株式会社東海プロセスサービス(志門塾)代表取締役社長	
澤田 由香	岐阜県特別支援学校PTA連合会会長	平成29年度委員
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長	副委員長
清水 優子	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園園長	
下野 泰輔	岐阜県高等学校PTA連合会会長	平成30年度委員
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会会長 高山西高等学校長	
中村源次郎	一般社団法人岐阜県経済同友会筆頭代表幹事 秋田屋本店代表取締役社長	
早川 徹	岐阜県高等学校PTA連合会会長	平成29年度委員
原 紀子	岐阜県特別支援学校PTA連合会会長	平成30年度委員
藤田 昌子	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科教授	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長	
矢嶋 茂裕	岐阜県医師会理事 矢嶋小児科小児循環器クリニック院長	
吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部教授・教務部長	
渡辺 寿之	学校法人渡辺学園サニーサイドインターナショナルスクール園長	

第3次教育ビジョン策定委員会 委員会の経過

会議	期日	主な議題
第1回	【2017年度】 2018年2月1日	○委員長・副委員長の選出について ○第3次岐阜県教育ビジョンの策定について ○教育を取り巻く社会経済情勢の変化について ○岐阜県教育の現状と課題について
第2回	【2018年度】 2018年5月17日	○第2次岐阜県教育ビジョンの進捗状況について
第3回	2018年8月2日	○第3次岐阜県教育ビジョンの基本理念について
第4回	2018年8月30日	○取り組むべき主な施策について ○評価指標(長期目標)について ○第3次岐阜県教育ビジョン骨子案について
第5回	2018年11月20日	○第3次岐阜県教育ビジョン素案について
第6回	2019年1月31日	○第3次岐阜県教育ビジョン最終案について

総合教育会議 会議の経過

会 議	期 日	主 な 議 題
平成 29 年度 第 2 回	【2017 年度】 2018 年 2 月 15 日	○教職員の長時間勤務の縮減に向けた学校マネジメントのあり方について ○第 3 次岐阜県教育ビジョンの策定に向けて
平成 30 年度 第 1 回	【2018 年度】 2018 年 6 月 18 日	○次期岐阜県教育大綱の策定について ○第 3 次岐阜県教育ビジョンにおける課題について
第 2 回	2018 年 9 月 14 日	○取組事例のヒアリング ○次期岐阜県教育大綱の策定について ○第 3 次岐阜県教育ビジョンの策定について
第 3 回	2018 年 11 月 26 日	○ゲストスピーカーによる説明 ○次期岐阜県教育大綱の策定について ○第 3 次岐阜県教育ビジョンの策定について
第 4 回	2019 年 2 月 20 日	○ゲストスピーカーによる説明 ○次期岐阜県教育大綱の策定について

スクールミーティング*等の実施について

実施内容	期 日	実 施 先	
スクールミーティング	【2018 年度】 2018 年 6 月 14 日	岐阜県立大垣桜高等学校	大垣市
6 年目教職員との 意見交換	2018 年 6 月 28 日	県総合教育センター	岐阜市
スクールミーティング	2018 年 7 月 9 日	岐阜市立陽南中学校	岐阜市
教育委員と策定委員との 意見交換	2018 年 7 月 9 日	岐阜県庁（議会西棟）	岐阜市
大学院生との意見交換 (出前トーク)	2018 年 7 月 11 日	岐阜大学	岐阜市
スクールミーティング	2018 年 7 月 25 日	岐阜県立岐阜北高等学校	岐阜市
校長との 意見交換	2018 年 8 月 2 日	県総合教育センター	岐阜市
大学院生との意見交換 (出前トーク)	2018 年 8 月 9 日	岐阜大学	岐阜市
スクールミーティング	2018 年 10 月 24 日	岐阜県立岐阜清流高等特別支援学校	岐阜市
スクールミーティング	2018 年 10 月 29 日	岐阜県立東濃実業高等学校	御嵩町
スクールミーティング	2018 年 10 月 29 日	岐阜県立東濃高等学校	御嵩町
学校訪問	2018 年 11 月 1 日	岐阜県立東濃特別支援学校	土岐市
スクールミーティング	2018 年 11 月 1 日	岐阜県立東濃フロンティア高等学校	土岐市
スクールミーティング	2018 年 11 月 22 日	下呂市立下呂小学校	下呂市

用語解説

※本文中に*印のある用語について、その解説を掲載しています。
用語右の()内の数字は掲載ページを示しています。

数 字

3 部制単位制高等学校 (35)

「3部制」とは、定時制課程の高等学校の中でも、午前、午後、夜間に授業を開講している高等学校のことです。生活ペースや勤務条件に合わせて好きな時間帯を選択することができます。「単位制」とは、学年による区別がなく、学校が定めた単位数を取得すれば高等学校の卒業が認められる制度のことです。生徒は自分の進路決定に必要な科目を選択することができ、主体的に学ぶことができます。また、多くの科目が開講されているため、少人数で学ぶことができる授業も数多くあります。

英 字

CEFR (17、43、45、85、93)

"Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment"の略で、「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語参照枠」のことです。語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した、外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組みのことです。

DV (ドメスティック・バイオレンス) (53)

"Domestic Violence"の略で、配偶者や恋人など親密な間柄にある、又はあった者から加えられる身体的、精神的・性的な暴力をいいます。殴る、蹴るといった物理的な暴力だけでなく、脅し、ののしり、無視、行動の制限・強制、苦痛を与えることなども含まれた概念をいいます。

G-プレイス (34)

高等学校段階での不登校、引きこもりなどの子どもに居場所を提供し、将来的な社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援する適応指導教室のことです。(岐阜県独自の取組)

IoT (12、21、25)

"Internet of Things"の略で、身の周りのあらゆるモノをインターネットでつなぐ技術のことです。

LD・ADHD等 (32)

「LD (Learning Disability: 学習障害)」とは、「読む」、「書く」、「計算する」等の能力のうち、特定の能力に著しい困難を示すものです。また、「ADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder: 注意欠陥多動性障害)」とは、集中できない、じっとしてられない、考えるよりも先に動くなどを特徴

とする行動がみられます。両者とも発達障がいに分類されます。その他、言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障がい・対人関係・社会性の障がい、パターン化した行動・こだわりを特徴とする「自閉症」、自閉症のうち知的発達の遅れを伴わない「高機能自閉症」、知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わない「アスペルガー症候群」についても発達障がいに分類されます。

LGBT (40、53)

L (Lesbian、女性の同性愛者)、G (Gay、男性の同性愛者)、B (Bisexual、両性愛者)、T (Transgender、体の性と心の性に違和感がある人)の言葉の頭文字をとった言葉を組み合わせたもので性的少数者の総称の一つです。

MS (マナーズ・スピリット) リーダーズ (51)

Mは、Manners (規範、礼儀作法)、Sは、Spirit (意識、精神)の頭文字です。高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」のことです。(岐阜県独自の取組)

MSJ (マナーズ・スピリット・ジュニア) リーダーズ (51)

「マナーズ・スピリットリーダーズ (MS リーダーズ) 活動」に取り組む中学生のことです。(岐阜県独自の取組)

あ 行

あったかい言葉かけ県民運動 (39、50)

学校におけるいじめを未然に防ぐため、子どもと大人、そして子ども同士が互いに「あったかい言葉」を掛け合い、思いやり溢れる温かい関係を創り出す県民運動のことです。(岐阜県独自の取組)

アナフィラキシー (78)

アレルゲン (アレルギーを起こす原因となる物質)などに対して生じる全身性のアレルギー反応のことで、死に至る危険があります。

アンガーマネジメント (69)

怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニングのことです。

インクルーシブ教育 (30)

障がいの有無に関係なく、全ての子どもを対象として、学校や地域社会が個々の子どものニーズに対応して行う教育のことです。

英語 4 技能 (17、44、45、48)

英語に関する「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の4つの技能のことです。

か 行

学校関係者評価 (27)

保護者、学校評議員、地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、各学校の全教職員により行われる自己評価の結果について評価することを基本とする評価のことでです。

学校間交流 (32)

特別支援学校の児童生徒が、地域の小・中・高等学校と教科や行事（音楽発表、ゲーム交流等）、職業教育（作業体験、作業製品の開発等）等を通して交流及び共同学習を実施することです。

学校保健安全委員会 (59、86)

子どもの保健安全にかかわる、多様化、深刻化する健康安全問題に対応するため、専門的な知識や技能をもった地域の方々や専門家の協力により、学校・家庭・地域社会が連携した取組や教育活動への参加協力などについて理解を深めるために組織されるものです。

岐阜県学校保健会 (60)

幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進や安全な学校環境の確保を目的として、学校、家庭・PTA、医師会、歯科医師会、学校薬剤師会、教育委員会が連携し、地域の健康課題の解消並びに学校保健活動の充実に取り組んでいる組織のことでです。

岐阜県人権教育基本方針 (53)

同和問題をはじめ、様々な人権問題について、全ての県民の正しい認識と理解を一層深めるとともに、解決できる実践力を高め、人権という普遍的文化を築くことができるよう、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む重要性を示したものです。

岐阜県版接続期カリキュラム (61)

幼稚園や保育所、認定こども園等から小学校の学習や生活に円滑に接続できるように工夫された接続期カリキュラムを指します。幼稚園や保育所、認定こども園等で取り組む「アプローチカリキュラム」と小学校で取り組む「スタートカリキュラム」の双方から、接続期に育てたい子どもの資質や小学校生活につながる活動、幼稚園や保育所、認定こども園等での経験を生かした指導を示したカリキュラムです。（岐阜県独自の取組）

キャリア教育 (9、15、25、31、38、84、92)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育のことでです。「キャリア発達」は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のことでです。

教育資源 (6、12、21)

「自然」「人材」「施設や機関」等のうち、主に学

校教育において効果的な活用があると考えられるもののことでです。

居住地校交流 (32)

特別支援学校の小・中学部の児童生徒が、居住地の小・中学校において交流及び共同学習を実施することです。

コア・ティーチャー (31)

児童生徒の障がいの特性や状態に応じて適切な指導支援を行うことができるよう、教員の専門性を高めるために指導的立場となる教員のことでです。（岐阜県独自の取組）

高校生のための学びの基礎診断 (45)

義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組みのことでです。

校務支援システム → 統合型校務支援システム

国際バカロレア

(IB:International Baccalaureate) (18)

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムのことでです。

国際バカロレアは、1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置されました。

コミュニティ・スクール (27、65、85)

学校運営協議会制度を導入した学校のことであり、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みのことでです。

さ 行

自己肯定感 (4、40、50、92)

自分の存在や価値を肯定する感覚や感情のことでです。

シックスクール、シックハウス症候群 (75)

建材や調度品などから発生する化学物質や、カビ・ダニなどによる室内空気汚染等、居住に由来する様々な健康障害の総称を意味する用語で、有害物質の中毒症状やアレルギー疾患、化学物質過敏症等の症状になって現れる疾患のことでです。学校で起こる

シックハウス症候群を「シックスクール」と言います。

主権者教育 (9、55、86)

主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力をはぐくむことです。

主体的・対話的で深い学び (7、44、45、47)

学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることです。これを実現するために「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。

消費者教育 (9、55)

国民一人一人が消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにすることです。

情報活用能力 (7、43、46、47、77)

必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力のことです。

情報モラル (8、41、47、79、85)

情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度のことです。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどです。

携帯電話・スマートフォンやSNS（Social Networking Service:Web上で社会的ネットワークを構築するサービスの一つ）が子どもたちにも急速に普及するなかで、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっています。

新学習指導要領 (7、18、43、45、47、77)

小学校学習指導要領は2020年度から全面实施（2018年度から移行期間）、中学校学習指導要領は2021年度から全面实施（2018年度から移行期間）、高等学校学習指導要領は2022年度から年次進行により実施（2019年度から先行実施）されます。学習指導要領の改訂の主な概要は、予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の一層確実な育成を目指し、社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視、知識の理解の質を高め資質・能力をはぐくむ「主体的・対話的で深い学び」の実現、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立などです。

新・放課後子ども総合プラン (80)

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、「放課後子ども教室」（文部科学省所管）と「放課後児童クラブ」（厚生労働省所管）を一体的、あるいは連携して実施する取組の総称のことです。

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH） (6、12)

文部科学省が指定した社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校のことです。

スーパーグローバルハイスクール（SGH） (6、12)

文部科学省が指定した国際的に活躍できる人材育成を重点的に行う高等学校のことです。

スーパーサイエンスハイスクール（SSH） (6、12)

文部科学省が指定した科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高等学校のことです。

スーパーハイスクール (6、12)

スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール等、語学や科学分野などで特定分野に秀でた人材の育成を目指し、国や県から研究指定を受けた高等学校のことです。（岐阜県独自の取組）

スクールカウンセラー (35、39、64、71)

臨床心理に関し高度に専門的な知識、経験を有する者であり、教員等とは異なる立場で児童生徒へのカウンセリングをしたり、教職員及び保護者に対する助言や援助をしたりする専門員のことです。

スクールソーシャルワーカー (39、64、71)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材のことです。

スクールミーティング (2、88、103)

教育長をはじめとする教育委員会幹部が、学校などを訪問し、児童生徒や保護者、教職員、学校評議員などの教育関係者や地域住民と行う意見交換会のことです。（岐阜県独自の取組）

セーフティプロモーションスクール (79)

「自助・共助・公助」の理念のもと、わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取組のことです。学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とした中期目標・中期計画を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAS（Strategy- 方略:Plan- 計画:Do- 実

践:Check- 評価:Act- 改善:Share- 共有) サイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を「セーフティプロモーションスクール」として認証しようとする取組です。

ソーシャルスキルトレーニング (SST) (35)

“Social Skills Training” の略で、集団行動、仲間関係、コミュニケーションなど、社会生活上の基本的な技能を身に付けるための学習のことです。

た 行

第3次教育ビジョン策定委員会 (2、102)

県民の教育に対する意見や評価を踏まえつつ、新しい時代に対応した今後の岐阜県教育の在り方を検討するために、第三者機関として立ち上げた組織のことです(委員構成は、学識経験者、大学教授、塾、企業・NPO関係者など15名。委員長は益子典文岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授)。(岐阜県独自の取組)

第4次産業革命 (1、3、20、90)

第3次産業革命に続く、IoT(Internet of Things:モノをインターネットでつなぐ技術のこと)やAI(Artificial Intelligence:人工知能)、ビッグデータ等をはじめとする技術革新のことです。

大学共通テスト (45)

大学入試センター試験に代わり、2020年度(2021年1月実施)から実施される共通テストのことです。このテストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的としています。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとなっています。

体力合計点 (57、98)

反復横とび、50m走、ボール投げなどの8種目の調査結果を得点化し、それらを合計したもののことです。

地域学校協働活動 (80)

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

地域交流 (32)

特別支援学校が、ボランティア活動や研修会、障がい児理解啓発活動(作品発表会等)を通して地域社会と交流をし、障がいがある児童生徒の理解や特別支援

教育に対する認識を深めるとともに、卒業後も地域において円滑に社会参加できるようにすることです。

チャレンジスポーツ in ぎふ (24、57)

県内の各学校においてクラス全員や数人のグループで、「8の字縄跳び」などの指定の運動種目を行い、記録に挑戦したり、ネット環境において他校と競い合ったりする取組のことです。(岐阜県独自の取組)

中等教育学校 (28)

中高一貫教育校の1つです。前期中等教育(中学校)と後期中等教育(高等学校)を1つの学校として一体的に中高一貫教育を行うものです。

中高一貫教育校 (28)

6年間の一貫した教育を行う中で、学校教育における教育内容・方法を改善させ、生徒の個性の伸長を図り、中等教育の質の向上を図ることを期待された教育制度のことです。中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校の3つの形態があります。

超スマート社会 (Society5.0) (1、3、7、9、20、47、77、90)

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会のことです。必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のことです。

統合型校務支援システム (7、65、77、86)

教務系(成績管理、出欠管理、時数等)・保健系(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことです。

は 行

プログラミング教育 (43、46、48)

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考*」などを育成するものです。

プログラミング的思考 (44、48、107)

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のことです。

併設型中高一貫教育校 (28)

中高一貫教育校の1つです。高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高等学校を接続するものです。

放課後子ども教室 (80)

放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、地域の住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施するものです。

放課後児童クラブ (80)

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後等に、小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

ポートフォリオ (15)

学習目標・学習計画表、課題達成のために収集した資料や進捗状況、レポートなどの学習過程の状況ならびに学習成果を長期にわたって収集したものです。

ポピュレーションアプローチ (68)

多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす事に注目し、集団全体をよい方向にシフトさせることです。

ま 行

ミドルリーダー (72、74)

管理職を補佐し、他の教職員をリードする主任等の中核的中堅教職員のことです。

や 行

夜間中学 (35、38)

中学校夜間学級のことです。市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級のことをいいます。

ユニバーサルデザイン (35)

教室環境の工夫、板書等のルールの明確化・共通化、視覚的な支援、生徒への質問や教師からの説明の工夫等により、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境を意識した授業や指導方法のことです。

ら 行

ラインケア (68)

管理職が行う、部下の心のケアや職場環境の改善をする取組のことです。

連携型中高一貫教育校 (28)

中高一貫教育校の1つです。市町村立中学校と県立高校等、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するものです。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス (64)

仕事と生活の調和のことです。

わが校体力向上プロジェクト (57)

県内の各小学校において、学校独自の体力向上に向けた取組のことです。(岐阜県独自の取組)

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐阜県教育振興基本計画

第3次 岐阜県教育ビジョン

～ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成～

策定年月 2019年3月
編集発行 岐阜県教育委員会教育総務課
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
TEL 058-272-1111 (代表)
FAX 058-278-2812

